

令和5年8月定例会  
徳島県後期高齢者医療広域連合議会  
会 議 録

令和5年8月8日

徳島県後期高齢者医療広域連合議会



令和5年8月定例会徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議録

徳島県後期高齢者医療広域連合告示第9号

令和5年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年7月25日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 内 藤 佐和子

- 1 期日 令和5年8月8日
- 2 場所 徳島市川内町平石若松78番地1  
徳島県国保会館3階研修室

令和5年8月8日(火曜日) 午後2時35分開会

出席議員 22名

1番 武 知 浩 之	2番 山 本 武 生
4番 池 渕 彰	5番 藤 本 圭
6番 原 井 敬	7番 笠 井 一 司
9番 西 内 浩 真	10番 野 上 武 典
11番 花 本 靖	12番 岩 城 福 治
13番 小 林 智 仁	14番 白 土 義 信
15番 橋 本 浩 志	16番 春 田 裕 計
18番 木 内 正 和	19番 板 東 絹 代
20番 梶 哲 也	21番 米 本 義 博
22番 玉 井 孝 治	23番 本 淨 敏 之
24番 小 野 誠 治	25番 松 浦 敬 治

欠席議員 3名

3番 泉 理 彦	8番 郷 司 千亜紀
17番 枘 富 治	

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	内 藤 佐和子	副広域連合長	影 治 信 良
副広域連合長	高 井 美 穂	事務局長	川 原 正 樹
代表監査委員	野 田 智 史	総務課長	村 部 雅 代
事業課長	田 神 雅 史	事業課課長補佐	高 田 佳 幸
事業課課長補佐兼係長	武 田 和 也	事業課主査兼係長	中 川 晴 美

職務のため出席した者の職氏名

書記	森 本 裕 子	書記	松 崎 朱 美
書記	松 浦 賢 一		

## 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 監査委員による監査報告について
- 第5 議長の選挙について
- 第6 同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第7 議案第10号 令和5年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
議案第11号 令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

## 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 監査委員による監査報告について
- 日程第5 議長の選挙について
- 日程第6 同意第2号
- 日程第7 議案第10号から議案第11号

午後2時35分開会

○副議長（花本 靖君） 現在、議長が欠員でありますので、議長が選挙されるまでの間私が、議長の職務を行います。御協力の程よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和5年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の挨拶があります。広域連合長。

〔広域連合長 内藤佐和子君 登壇〕

○広域連合長（内藤佐和子君） 本日ここに、令和5年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、日ごろより本広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

平成20年4月から始まりました後期高齢者医療制度も、本年度で16年目を迎えました。この間、本広域連合の被保険者数は、制度開始当初の約11万1千人から、本年3月末には約13万人となり、医療給付費も1,262億円を超える規模となっております。

一方で、本年5月には、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、いわゆる改正健康保険法が成立いたしました。これに伴い、出産育児一時金に係る支援金の

導入や、後期高齢者負担率の見直しなど、後期高齢者医療制度の改正により、高齢者の皆様が負担する保険料に影響があると考えられています。

また、医療の高度化などに伴い、医療費が増加することも見込まれていることから高齢者の皆様に急激な負担増とならないよう、引き続き適正な運用に努めてまいります。

また、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進しております。国は、一体的実施に取り組むにあたり、財政支援を実施し、令和6年度までに全ての市町村で展開することを目指しておりますので、本広域連合におきましても、全ての市町村において実施できますよう、市町村の皆様と連携して積極的に推進してまいります。

最後に、御報告となりますが、6月に開催されました全国後期高齢者医療広域連合協議会広域連合長会議におきまして、副会長に就任いたしました。全国の広域連合と連絡提携を密にし、制度の円滑な運営と発展を図るとともに、高齢者の皆様が安心して医療を受けていただけるよう、国等に対し意見、要望を行ってまいります。

本日の定例会には、人事議案のほか、補正予算案、令和4年度決算認定の3件を提出いたしましたしております。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（花本 靖君） これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議員の辞職について、御報告申し上げます。

徳島市の岸本和代議員、同じく徳島市の森井嘉一議員、小松島市の米崎賢治議員、神山町の森本孝夫議員、那賀町の坂口博文議員、松茂町の川田修議員、北島町の佐々木紀子議員が、閉会中に任期満了等により辞職されております。

ここに改めまして、辞職されました議員の皆様の御尽力に対し感謝申し上げ、御報告とさせていただきます。

次に、このほど、徳島市議会議長、小松島市議会議長、石井町議会議長、神山町議会議長、那賀町議会議長、牟岐町議会議長、松茂町議会議長及び北島町議会議長から、広域連合議会議員選出の通知がありこれを受理しております。

次に、監査委員から、本年2月から7月までに実施した例月出納検査及び決算審査の結果について、議長及び副議長宛に報告書が提出されております。

以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

なお、本日の会議に欠席の届出のありました方は、3番、泉理彦君、8番、郷司千亜紀君、17番、枅富治君、以上であります。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、9番、西内浩真君、25番、松

浦敬治君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（花本 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

次に、日程第3、新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、この度本広域連合議会議員に選出された方は、徳島市から武知浩之君、同じく徳島市から山本武生君、小松島市から池渕彰君、石井町から小林智仁君、神山町から白土義信君、那賀町から橋本浩志君、牟岐町から枡富治君、松茂町から板東絹代君、北島町から梶哲也君、以上であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま、御着席のとおり指定いたします。

次に、日程第4、監査委員による監査報告については、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件がございますので、野田智史代表監査委員に監査結果の報告を求めます。代表監査委員。

〔代表監査委員 野田智史君 登壇〕

○代表監査委員（野田智史君） 代表監査委員の野田でございます。

監査報告を求められましたので、決算審査の結果を御報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、去る7月3日決算審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準じて調製されており、また、関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合し、慎重に審査をした結果、決算書及び関係書類の計数は正確であり、会計処理手続につきましても適正であると認めたとところでございます。

なお、予算の執行につきましては、関係法令及び予算の議決の趣旨にのっとり、適正かつ効率的に執行されているものと認められましたので、ここに御報告申し上げます。

○副議長（花本 靖君） 次に、日程第5、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によることにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（花本 靖君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（花本 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。議長に武知浩之君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました武知浩之君を議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（花本 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、武知浩之君が議長に当選されました。ただいま、議長に当選されました武知浩之君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました武知浩之君から御挨拶があります。武知浩之君。

〔1番 武知浩之君 登壇〕

○1番（武知浩之君） ただいま、議員各位の御推挙を賜り、議長の重責を担うこととなりました徳島市の武知浩之でございます。

本議会の円滑で公正な運営が図られますよう、誠心誠意努めてまいりたいと存じます。

今後とも、皆様方の一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、就任の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○副議長（花本 靖君） 議長が選挙されましたので、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

〔議長 着席〕

○議長（武知浩之君） それでは、次に日程第6、同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長 内藤佐和子君 登壇〕

○広域連合長（内藤佐和子君） 同意第2号、徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

副広域連合長は、広域連合規約第12条第5項において、徳島県市長会又は徳島県町村会の会長又は副会長のうちから、議会の同意を得て選任することと規定されておりますことから、徳島県市長会副会長の高井美穂三好市長を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武知浩之君） お諮りいたします。

本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第2号、徳島県後期高齢者医療広域連合副連合長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任されました高井美穂副広域連合長の出席を求めることにいたします。

〔副広域連合長 高井美穂君 入場、着席〕

○議長（武知浩之君） 高井副広域連合長から、御挨拶があります。高井副広域連合長。

〔副広域連合長 高井美穂君 登壇〕

○副広域連合長（高井美穂君） 三好市長の高井美穂でございます。

ただいまは、副広域連合長の選任に御同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

内藤広域連合長とともに、今後とも国の動向を注視しながら、県内市町村との連携強化を図り、現行制度の円滑かつ効率的な運営に努めてまいります。

議員の皆様方におかれましては、なお一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（武知浩之君） 次に、日程第7、議案第10号、令和5年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第11号、令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

以上2件の提案理由について、事務局の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 川原正樹君 登壇〕

○事務局長（川原正樹君） 議案第10号から議案第11号までについて、順次御説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料②予算議案の3ページをお願いいたします。

議案第10号、令和5年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50億9,152万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,408億8,762万3千円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次の4ページからお示ししております、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

補正予算の概要でございますが、令和4年度療養給付費負担金等の精算を行った結果該当する市町から追加納付を受け、国、県、社会保険診療報酬支払基金及び該当する市町村から、超過交付された負担金を償還する経費を補正するとともに、剰余金を財政調整基金等へ積み立てるものでございます。

なお、補正の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に、議案第11号について御説明させていただきます。

資料④単行議案の1ページをお願いいたします。

議案第11号、令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計の決算の概要につきましては、恐れ入りますが、資料⑤の歳入歳出決算報告書の14ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、一般会計の歳入総額は、1億4,997万6千円、歳出総額は、1億4,197万1千円、歳入歳出差引額は、800万5千円、実質収支額も同額でございます。

なお、実質収支額は地方自治法第233条の2の規定により、全額財政調整基金に繰り入れるものでございます。

最後に、後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございますが、同じく資料⑤の34ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、特別会計の歳入総額は、1,395億3,976万5千円、歳出総額は、1,348億8,736万9千円、歳入歳出差引額は、46億5,239万6千円、実質収支額も同額でございます。

なお、実質収支額は、令和5年度に全額繰り越すものでございます。

決算の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（武知浩之君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、順次、採決いたします。

なお、採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

まず、議案第10号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君） 起立多数であります。

よって、議案第10号については、原案どおり可決されました。

次に、議案第11号について、原案どおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君） 起立多数であります。

よって、議案第11号については、原案どおり認定されました。

この際、お諮りいたします。

本定例会において、議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

閉会前に、広域連合長から挨拶があります。広域連合長。

〔広域連合長 内藤佐和子君 登壇〕

○広域連合長（内藤佐和子君） 今定例会におきましては、上程議案につきまして、原案のとおり、御承認をいただき厚くお礼申し上げます。

今後も、円滑で安定的な制度運営に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続き御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（武知浩之君） これをもちまして、令和5年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 武 知 浩 之

副 議 長 花 本 靖

署名議員 西 内 浩 真

署名議員 松 浦 敬 治